

反対討論

存続を求める署名が多く集まっている。市民の声は尊重すべきである。市民の共有財産であるくれよん館の令和8年廃止方針は、市民の合意が十分に得られていない。くれよん館の無償譲渡は、本来市が負担すべき、維持管理の費用や仕事を萱場自治会に肩代わりさせることになる。経費削減のため、必要以上に公共施設を削減することは、住民サービスの低下を招くことになる。

小泉 誠

2月の議員全員協議会でくれよんかんの廃止方針が議員に初めて明らかにされた。4月に入り、くれよんかんの利用団体に説明会を開催したが、各団体の参加者が限定された。いろいろな思いでくれよんかんを利用している。くれよんかんは、バリアフリーでもとも利用しやすい施設で、新耐震のしっかりした建物である。住まいの近くにあり市民の抛り所となっている。このような身近な公共施設くれよんかんを廃止することに反対する。

鈴木 三男

コミュニティ施設にちょうどいいサイズ、利用者と近い運営のくれよんかんは、集約をいいとする公共施設を考えさせてくれる。署名提出時の要望の通り少しでも長く使い続けられるように、廃止条例に反対だ。

小林 真

1

2004年建設の「くれよんかん」は新耐震の基準を満たし、利用率も増加している。しかも廃止による削減効果は年間約60万円にとどまる。一方、老朽化により更新時期を迎えた際には、費用対効果を踏まえて廃止も視野に入れ検討するとしていた。パテオには年間1.5億円の管理料がかかり、今後40億円以上の改修費が見込まれる。第2次公共施設適正配置計画には矛盾があり、将来負担の軽減を理由とする廃止には反対である。

村川 徳浩

賛成討論

「深谷市公共施設等総合管理計画」による公共施設の適正化が進行中であり、これからは、機能面を重視した集約化が、現状で考えられる市民ニーズに応える方策であると確信する。来たる少子高齢化・人口減少等の社会情勢の変化による財政運営や持続的な市民サービスを推進するためには、大局的な見地から「総合管理計画」を市民に対して周知させ、利用者への説明が必要である。本施設の代替活用の方針に合致しているので、本議案に賛成である。

湯本 哲昭

今後、深谷市では、少子高齢化や人口減少等により、将来的に厳しい財政運営が見込まれるため、深谷市公共施設適正配置計画が策定された。賛成とする理由は以下の通りであ

る。(1) 将来負担軽減のため、公共施設適正化が必要。(2) 利用率が22%と低い。

(3) 登録団体の活動が、他の公民館で代替可能であり、他の公民館使用について、担当部署が丁寧に対応する。(4) 萱場自治会館として使用の意向があった。以上、議案第29号に対する賛成討論とする。

坂本 博

一部改正は「くれよん館」の廃止だが、賛成の理由は「公共施設・適正配置計画」によるものである。当施設は、平成17年5月に萱場稲荷神社の隣に開館した。この土地は、萱場在住の方々が、地域の為にと市に寄付したもので、廃止後は萱場自治会から自治会館として利用したいと要望書が提出され協議中との事である。利用者にはご不便をお掛けすることが、南公民館の稼働状況に余裕があるので、予約方法等、市が責任をもって説明することを望む。人口減少、少子高齢化が進む中、深谷市の将来の財政、未来を担う世代の、負担を考慮し、賛成討論とする。

清水 健一

①令和5年3月に策定された第2次公共施設適正配置計画に既に廃止計画が盛り込まれていた。②耐震性があり、活用可能な施設で、計画の早い段階から活用策を模索し、この時期での施設の廃止は妥当である。③建物活用は、当初資料保管場所だったが地元自治会からの申入れによりくれよんかん建設経緯等を勘案し検討の結果、地元自治会への無償譲渡をする方針に転換したことは評価できる。

五間 くみ子

議案第31号 深谷市世代間交流センター条例を廃止する条例

反対討論

使われていない施設は廃止していかなくてはならないが、はたらふれあい館は、稼働率も平均してある。実際、高齢者の方が健康づくりや教養を高めるために活用されている施設であり、今廃止する必要はない。

佐久間 奈々

はたらふれあい館は、高齢者の方や障害のある方に利用しやすい施設であり、新しい耐震基準で建設されている。これからも十分に利用できる建物で、住民の拠り所になっている。深谷の魅力ある施設の一つであるので、存続を強く求める。

鈴木 三男

はたら世代間交流センターは市内1館だけだが、小さな規模は交流を盛んにするのに向いている。災害時の避難の面でも、集約より小規模施設が多い方がベター。第二次計画終了まで存続させてほしい。

小林 真

「くれよんかん」「はたらふれあい館」存続を求める会による署名は、現在 3479筆に達しており、「たとえ廃止となっても署名活動は決して無駄にはしない」との声が上がっている。

限られた予算の中で、すべての市民を満足させる行政運営は困難かもしれないが、市は利用者が納得できるよう最大限の努力をすべきである。説明会において、参加を希望する利用者の意欲を削ぐ対応があったことは看過できず、「はたらふれあい館」の廃止には反対である。

村川 徳浩

賛成討論

はたらふれあい館は、平成19年4月に開館された。しかしながら、少子高齢化の進行や人口減少を受け、第2次深谷市公共施設適正配置計画に盛り込まれ、利活用が整ったため、シルバー人材センターの移転先として示された。利用団体からは、多くの利点があると伺っているが、市内各地域にある公民館施設等を代替することで、利用団体の活動は存続できると考え、本議案に対し賛成する。

福島 秀樹

日本の人口はどんどん減ってしまう未来が確実であり、公共施設の集約は必要になってくる。しかしながら、丁寧な説明をこれからしっかりとっていただきたい。今井慶一郎

深谷市の総人口は減少の見込みにあり、高齢化率も令和2年の段階で、国・埼玉県ともに平均を超えている。その事からも本市の財源状況は、今後、厳しさを増していく事が予想される。公民館の機能拡大により利用者の集約化が図れる事、また必要な公共施設等のサービスをこれまでと同様、持続的に提供する事を目的として、この施設は代替可能であるという観点から、本議案に賛成である。

繫 由香

議案第32号 深谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

反対討論

本改正は、小規模保育室などの地域型保育事業者が条件を満たせば、連携先を持たなくても良いとされる規制緩和である。そもそもこの規制は、保育の質や安全を保障するためのものである。深谷市の地域型保育事業者は、9施設全て、連携先を確保しており、規制緩和の必要もない。また、新たな給付事業が令和8年度から始まるが、劣悪な事業者の参入を防ぐためにも、条例を改正しての規制緩和はすべきではない。

佐久間 奈々

議案第33号 深谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

反対討論

子どもの安全を守るためには、規制緩和をすべきではない。

佐久間 奈々

反対討論

市民の多くがわんぱくランドの存続を望んでいる。また、わんぱくランドは年間6〜7万人の市外からの来訪者があり、市の観光資源である。さらに廃止の本当の理由は「次世代に負担を残さないため」ではなく、仙元山公園再整備のための跡地利用にある。まずは仙元山公園再整備の青写真を示した上で、わんぱくランド廃止の是非を問い、市民合意を得た上で廃止・存続を議論すべきだ。

小泉 誠

わんぱくランドは、深谷仙元山公園遊園地条例で「児童、幼児等の健全な遊び場を提供し・・・」として、入園は無料だが遊器具の利用は有料で、変わり種自転車、バッテリーなど低額で利用できる。利用者は、深谷の子どもたちだけでなく、市外・県外の多くの子どもたちである。老朽化した管理棟は撤去するにしても、子どもたちが遊べる現在のわんぱくランドは、簡易事務所や簡易トイレを整備して、新しい施設が整備されるまで存続すべきである。

鈴木 三男

お子さんたちの「ぼくたちの意見をきかないで決まったのがいちばん悲しい。大人が信じられない」という声があった。子どもの権利条約「意見表明権」からしても、この決定はうまくない。今年度の廃止は待つてほしい。

小林 真

私は、唐沢川氾濫時に水没の恐れがあるため避難所指定がされていない幼稚園・子ども館複合施設の建設に反対である。その予算は公民館やふれあい館、くれよんかん、わんぱくランドに活用し、子どもが使える施設の充実に充てるべきである。子ども館を建設するのであれば、わんぱくランドの遊具を活かし、規模を縮小した上で同地に建設を検討すべきであった。公共施設適正配置計画は経費削減が目的であり、単純な施設の廃止ではなく、活用可能な施設は最大限活用すべきである。

村川 徳浩

賛成討論

高度経済成長に伴う人口増加・多様化する住民ニーズに対応するため、各種施設の整備を進めてきたが、現在その多くは老朽化を迎えている。築52年経過した「わんぱくらんど」の維持には、多額の改修費や建替え費用が必要と考えられ、今後の財政運営にとって大きな負担となる事は明瞭である。今回の適正配置計画を実行する事で、子育て世代だけではなく、幅広い世代に、より良い資産を引き継いでいける、という観点から、本議案に賛成である

繫 由香

深谷市の財政は厳しく、持続可能な都市経営が喫緊の課題である。建設から52年が経過し老朽化が進む仙元山公園遊園地（わんぱくランド）の維持・更新には多額の費用が見込まれる。市の「公共施設等総合管理計画」に基づき、深谷テラスパークやこども館で代替可能と判断された。財政負担軽減と将来の公共サービス維持のため、施設の整理が不可欠である。本条例の廃止は、深谷市の未来を見据えた適切な判断であり、本議案に賛成である。

角田 義徳

「わんぱくランド」は、公共施設適正配置計画、1次計画において、建物面では、廃止とされていた施設である。老朽化は顕著で、市民が巻き込まれる事故等起きた場合は、市の監督責任が問われる。1次計画で先送りされた施設であった以上、2次計画において、建物面、機能面ともに廃止との判断をしたことについて、当然と言わざるを得ない。公共施設を適正に配置し、次代を担う市民の方々へ、大きな負担を残さないことこそ、今行う最良の策である。

五間 くみ子

請願第4号 深谷市民の日制定を求める請願

賛成討論

昨年7月3日洪沢栄一翁が肖像となる新一万円札が発行されたことは深谷市にとって大変な名誉である。私たち深谷市民が洪沢栄一翁の偉大な功績に改めて敬意を表し、また次の世代に継承していくためにも、郷土深谷への理解と関心を深め、愛着と誇りを育み、魅力あるまちづくりを進めていくきっかけとして、市民が深谷市のことを考える日「深谷市民の日」と定める本請願に賛成の立場からの討論とする。

柿澤 祐介

請願第5号 仙元山公園遊園地（わんぱくランド）の廃止方針について、慎重な議論と再検討を求める請願

反対討論

まず、⁵⁶⁹⁹筆の署名を添えた「わんぱくランドの存続を求める要望書」が市に提出された事は、大変重く受け止めている。請願要旨にある、当該施設の廃止方針に対し、慎重な議論を行った上で、結論を出す事とあるが、深谷市議会全議員は、全ての議案に対し、慎重な議論を行い採決に臨んでいる。廃止に賛成の理由は、一義的には「公共施設・適正配置計画」によるもので、人口減少、少子高齢化が進む中、深谷市の将来の財政、未来を担う世代の、負担を考慮し、本請願は不採択とし、反対討論とする。

清水 健一

賛成討論

わんぱくランドの管理棟は耐震基準を満たしておらず、安全性確保の観点から、適切な時期に解体すべきである。一方、他の施設や遊具については、5,000人超の署名という市民の意思を重く受け止め、有効活用の可能性について再検討と議論を行うべきである。また、「子ども館は代替にはならない」との主張に照らせば、複合施設建設時においても安易な賛成ではなく、多様な意見に耳を傾け、慎重な議論を尽くす姿勢が求められたはずである。

村川 徳浩

請願第6号 「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める」意見書を国に提出することを求める請願

賛成討論

「安全・安心の医療・介護の実現のため人員増と処遇改善を求める意見書」の請願は、医療現場や介護現場で働いているみなさんから、現場の過酷な現状、医師、看護師、介護職員、保健師が不足している。このままでは、医療崩壊や介護崩壊が起きかねない。災害対策や感染症対策に備えるためにも必要な人員を国の責任で確保し、対策の中心の公立病院や保健所の拡充と機能強化を求める請願である。請願者の思いを理解され、議員各位の賛同をお願いする。

鈴木 三男
6

請願第7号 「くれよんかん」「はたらふれあい館」の廃止方針について、慎重な議論と再検討を求める請願

反対討論

「深谷市公共施設等総合管理計画」による公共施設の適正化が進行中であり、これからは、機能面を重視した集約化が、現状で考えられる市民ニーズに応える方策であると確信する。来たる少子高齢化・人口減少等の社会情勢の変化による財政運営や持続的な市民サービスを推進するためには、大局的な見地から「総合管理計画」を市民に対して周知させ、利用者への説明が必要である。本施設の代替活用の方針に合致しているので、本請願に反対である。

湯本 哲昭

賛成討論

公共施設の廃止は、市民との合意形成が必要である。今回、くれよんかんの廃止を2月発表、6月確定では、あまりにも時間が短く、市民への周知や理解が不十分である。第2次公共施設適正配置画にも令和14年までに廃止とあるが、令和8年度廃止とは書かれていない。くれよんかんの廃止については、議会においても、慎重な議論と再検討をすべきと考え、当請願は採択すべきと考える

小泉 誠

請願第8号 「くれよんかん」「はたらふれあい館」の廃止方針について、慎重な議検と再検討を求める請願

反対討論

前向きな明日の未来、明日の深谷を見た結果、この公共施設適正配置計画の中でこれを計画したのであれば、それを理解し前向きに進んでいけばと思う。 今井 慶一郎

賛成討論

世代間交流センターは市内1館だけだが、小さな規模は交流を盛んにするのに向いている。災害時の避難の面でも、集約より小規模施設が多い方がベター。第二次計画終了まで存続させてほしい。 小林 真

請願第9号 国に「消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）廃止を求める意見提出を求める請願書

反対討論

昨年10月、いわゆるインボイス制度が導入された。これは、事業者間の取引の消費税額を正確に把握し、より公正な税制を実現するのが狙いである。我々公明党もインボイス導入以前から、事業者から様々な声を頂いてきた。そこには、耳を傾けるべき点が多くあるのも事実である。「廃止」ではなく、もう一重、丁寧に現場の声を聞き、「改善」を求めていくべきと考える。 坂本 博

インボイス方式の必要理由に、①取引における消費税額を正確に把握する。②正確な税率を確認する。③不正やミスを防ぐとしている。預かった消費税が国に納められず、利益として手元に残る、つまり益税を防ぐことにもなり、消費税制度に対する信頼は高まる。免税事業者に対し、課税事業者からの取引について懸念はあるが、それがこのインボイス制度を中止する理由とは考えられない。 五間 くみ子

賛成討論

インボイス制度が、小規模事業者（全事業者の84・5%）の経営を納税と煩雑な事務負担で苦しめ、自民党県議団が、インボイス廃止の意見書を可決するほど、県内経済を停滞させている。免税点制度は小規模事業者の経営に配慮した制度であり、預かった消費税で儲けているという指摘は間違いだ。地域経済を停滞から成長へと転換させるためにもインボイス制度は廃止すべきである。 小泉 誠

県議会で昨年12月にインボイス制度の廃止を求める意見書が可決され、関係機関や衆参の議長をはじめ6人の大臣に提出された。深谷市議会としても市内中小業者を支援するために、事業者の負担となっているインボイス制度廃止の意見書を提出すべきであるインボイス発行事業者になると消費税の申告、納付が義務付けられ、税負担と事務負担が増える。消費税減税とインボイス制度の廃止による事業者支援が必要である。

鈴木 三男

複業化が進み、好きなことでの小さなビジネス起業も増えている。新規起業、社会移動のハードルを上げるインボイスの事務負担は大きい。廃止でなく見直しが妥当という議論もあるが、制度自体の廃止がベストと考える。

小林 真